

平成30年度 事業計画

1. 基本方針

超高齢社会が進行している現在、奈良県においても人口減少と過疎化が山間部を中心に問題となっています。

そのような状況の中で、地域経済の活力を維持していくためには、元気で就業意欲にあふれている高齢者が長年培った知識・経験等を生かし、その意欲と能力に応じ、働くことを通して社会を支える必要があります。

また、65歳以上の約半数が就業を希望し、70歳以上でも3分の1程度が就業を希望しているという調査結果も見受けられるなど、高齢者の高い就業意欲がうかがえる中、シルバー人材センター事業が担う役割は非常に重要なものとなっています。

まさに地域の高齢者の活躍を支え、生涯現役社会実現のためにも必要不可欠な存在であり、年々その役割は大きくなっています。

シルバー人材センターは、地域社会の期待に応えるため、高齢者の雇用・就業ニーズの多様化等の社会環境の中で、就業機会の確保や職域の拡大とともに、会員の拡大、中でも女性の活躍の場を増やすなどの取り組みをすることにより、地元の産業や介護関連・人手不足分野など、地域の需要に応える必要があります。

しかし、近年、会員不足により需要に応えられない等、積極的な事業展開ができず、事業の縮小へとつながりかねない状況のセンターも見受けられるなど、会員の増加に向けた取組が必要かつ重要な課題となっています。

本年度は、安全・適正就業に徹することはもとより、会員の増強と同時に人手不足分野での就業の拡大や派遣事業の更なる拡大をめざし、奈良労働局・奈良県等の指導・支援を得ながら、各市町村シルバー人材センターと一体となった行動力のある事業運営を推進していくこととします。

2. 事業計画

(1) 会員拡大

全国シルバー人材センター事業協会による「第2次100万人会員達成計画」のロードマップに則り、平成30年度会員数の目標を8,900人とします。

また、会員減少が続いているセンターに対し、原因の分析と会員の増加のための具体的な取組を求めます。

(2) 安全・適正就業の推進

会員の安全就業がシルバー人材センター事業の根幹であることから、「安

全はすべてに優先する」ことを念頭に、安全・適正就業対策推進委員会を中心として事故防止に取り組みます。

また、適正就業ガイドラインを基に、請負・委任契約になじまない業務については労働者派遣事業又は職業紹介事業に取り組むこととし、不適正就業の根絶を図ります。

- ① 安全・適正就業対策推進委員会の開催〔年2回〕
- ② 安全・適正就業対策パトロールの実施〔適時〕
- ③ 安全・適正就業対策研修会の開催〔7月〕
- ④ 安全就業事務局担当者会議（随時）
- ⑤ 適正就業事務局担当者会議（随時）
- ⑥ 事故発生状況の把握・分析及び周知
- ⑦ 適正就業の徹底
- ⑧ 安全就業啓発資料の提供

（3）普及啓発活動

シルバー人材センター事業の目的や仕組みについて、企業・高齢者・一般県民に広く周知し、シルバー人材センターのイメージアップにつながるよう、計画的に継続して普及啓発活動を展開します。

- ① 「会報なら」の発刊・配布
- ② 普及啓発促進月間における「シルバーの日」の設定〔10月〕
- ③ ホームページを活用した周知・広報活動
- ④ 普及啓発イベント「第3回シルバーフェスタ in なら」の開催
- ⑤ 入会促進や仕事依頼等のチラシ作成・配布

（4）就業開拓等

センター会員の多様な就業ニーズに応じた就業機会の確保と新たな就業分野の開拓・拡大を図ります。

- ① 「シルバーしごとネット」の活用
- ② ホームページの充実、開設促進
- ③ 広域事業の推進・受注
- ④ 労働者派遣事業の推進
- ⑤ 県内各種団体・企業等訪問活動

（5）交流研修

センター役職員の専門的な知識の向上と相互の交流を図るため、全シ協・近シ協等主催の研修会等に積極的に参加するとともに、当協議会主催の研修会・講習会を実施し、情報を共有することによりセンター機能の充実・強化を図ります。

- ① 事務局職員研修会・講習会等の開催
- ② 役員等研修会の開催
- ③ 理事長会議の開催
- ④ 事務局長会議の開催
- ⑤ 全シ協役職員研修会への参加
- ⑥ 近シ協役職員研修会への参加
- ⑦ その他、必要に応じて研修会等の開催及び参加

(6) 調査研究

高齢者のニーズや経済・社会の変化に適合したシルバー事業の充実・拡大を図るため、必要な調査研究を行います。

- ① 事業実績統計等の集計・分析
- ② その他、シルバー人材センター運営に必要な調査

(7) センター設置促進に向けて

奈良労働局及び奈良県と連携し、センター未設置の村に対してシルバー人材センター事業の情報提供や訪問活動等を行うことにより、センター設置・促進の働きかけを奨めていきます。

(8) 指導相談事業

シルバー人材センター事業の円滑・適正な運営を図るため、指導相談を行います。

- ① 定期指導の実施〔県内7シルバー人材センター〕
- ② 拠点センターに対する相談・助言等〔随時〕
- ③ 県シ協顧問会計士による会計処理等に関する個別相談〔随時〕

(9) 新総合事業・福祉・家事援助サービス等事業

高齢世帯が増加している中で、地域の担い手であるシルバー人材センターとして需要に応じていく必要があることから、全シ協主催 新総合事業担当者会議や福祉・家事援助サービス事業担当者会議等の各種会議・研修会に出席することにより、情報の収集・伝達・提供を行います。

- ① 新総合事業担当者会議
- ② 福祉家事援助サービス等担当者会議

(10) 職業紹介事業

臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務及び業務拡大に係る雇用を希望する高齢者を対象に、県シ協及び拠点センター（紹介責任者配置事務所）において職業紹介事業を実施します。

① 全シ協主催 職業紹介事業紹介責任者講習会への参加

(11) サポート事業

派遣就業や人手不足分野における請負就業などを対象とした会員の増強と就業開拓を行います。

今年度は特に、派遣事業実績の乏しいセンターを中心に、当該センターとの連携のもと企業訪問等の就業開拓を行うことにより、実績に繋げていきます。

(12) その他の事業

奈良県内各シルバー人材センターの事務経費の削減を図るべく、各センターに共通する事務の集中化を検討します。

(13) 高齢者活躍人材育成事業

シルバー人材センターでの就業を希望する60歳以上の高齢者を対象に、人手不足分野や、介護、育児等の現役世代を支える分野で就業する機会を提供するため、就業に必要な能力を身に付けるための技能講習を実施し、各シルバー人材センターとの連携を密にし、協力体制を図りながら下記のとおり事業を実施します。

- ① 県内各シルバー人材センターとの連携
- ② 地域の企業ニーズ等の把握
- ③ 技能講習受講者の募集及び選定
- ④ 技能講習の実施

(14) 組織関係等

- ① 総会・理事会等の会議の開催
 - ・ 定時総会
 - ・ 理事会
 - ・ 定期監査
- ② その他、必要に応じて会議等の開催